

# 公共施設マネジメント推進に関する進捗状況

(令和5年度実績・令和6年度当初)

## 1 令和5年度の主な取組のまとめ

### (1) 中央エリア整備（中央公民館・健康福祉事務センター・福祉会館の複合化等）

令和元年度に策定した「中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館の更新等に関する基本計画」に基づく取組として、設計を「隈研吾建築都市設計事務所」に委託（令和3～6年度契約）し、市民や利用者等の意見を聴取しながら検討を進めました。整備の基本的な内容がまとまったため、工事で必要となる詳細な図面等の作成にとりかかりました。

#### 【市民参加・情報提供の取組】

- ・5月 ワークショップ（24人）
- ・5～6月 アンケート（71件）
- ・8月 パネル展示（約5日間）
- ・9月 説明会・オープンハウス（説明会1回 54人／オープンハウス2日間 77人）
- ・9～10月 アンケート（111件）
- ・1月 なるほど出前講座（2回）
- ・2月 パネル展示（約9日間）、なるほど出前講座（1回）
- ・3月 なるほど出前講座（1回）

### (2) 小川駅西口新公共施設・（仮称）小川にぎわい広場の整備（西部市民センター・市民活動支援センター・男女共同参画センターの複合化等）

令和元年度に策定した「小川駅西口地区市街地再開発事業公共床等の整備基本計画」に基づく取組として、令和2年度に新公共施設の「基本設計レイアウト」を公表しています。

令和5年度は、小川駅西口新公共施設取得に係る譲渡契約を再開発組合と締結しました。また、関係機関等と情報交換を行い、「小川駅西口新公共施設等の管理運営に係る概要事項」を公表し、（仮称）小川にぎわい広場については、実施設計を進めました。市民とともに盛り上げていく取組として、「小川シン・公共施設プレ事業」と題し、男女共同参画事業や小川西町公民館の講座を実施しました。

#### 【気運醸成の取組】

- ・9月 読み聞かせイベント（会場60人、オンライン10人）
- ・10～3月 公民館講座 OGAWA&プロジェクト（講座 全7回 14人）
- ・3月 公民館講座 OGAWA&プロジェクト（ワークショップ 40人）※&プロジェクト第6回で開催

### (3) 小学校・（仮称）地区交流センター複合施設の整備

#### ①小平第十一小学校等複合施設

令和3年度に「小平第十一小学校等複合施設の整備に関する基本計画」を策定し、この内容を踏まえて「地域コミュニティ施設の方向性の整理」をとりまとめ、地域コミュニティ施設は、今後「（仮称）地区交流センター」として小学校に拠点化・複合化することを標準とすることとしました。

令和5年度は、施設の整備水準などの設計のための基本事項を定める「小平第十一小学校等複合施設の整備に関する基本設計方針」について、基本計画の整備コンセプトや設計方針を踏まえ、市民等の意見を聴きながら策定しました。

#### 【市民参加・情報提供の取組】

- ・令和5年10月 ワークショップ（1回 12人）
- ・令和6年 1月 説明会（2回 21人）

#### ②小平第十三小学校等複合施設

整備基本計画の策定に向けて、策定業務を委託する業者選定の手続を進めるとともに、通学地域内の地域コミュニティ施設利用者等の意見を聴きました。令和5年度は、今後の小学校更新時の共通の考え方や方向性を示すとともに、小平第十三小学校当複合施設の整備に関する具体的な内容をまとめた「小平第十三小学校等複合施設の整備に関する基本計画」について、市民意見公募手続（パブリックコメント手続）の実施等により意見を聴き策定しました。

#### 【市民参加・情報提供の取組】

- ・令和5年 7月 オープンハウス（2回 84人）
- ・令和5年10月 ワークショップ（2回 13人）
- ・令和6年 1月 説明会（2回 31人）
- ・令和6年1～2月 市民意見公募手続（パブリックコメント手続）  
（30日間 15人 33件）

#### （4）情報発信等の取組

（1）～（2）の市民参加等の実施状況を中心に、「公共施設マネジメントニュース」を4回発行し、各取組の情報発信に努めました。

（3）の市民参加等の実施状況を中心に、「学校更新ニュース」を13回発行し、各取組の情報発信に努めました。

## 2 令和6年度の主な取組予定

#### （1）中央エリア整備（中央公民館・健康福祉事務センター・福祉会館の複合化等）

引き続き工事で必要となる詳細な図面等の作成を進めます。進捗等についてオープンハウスなどにより情報提供を行います。

#### （2）小川駅西口新公共施設・（仮称）小川にぎわい広場の整備（西部市民センター・市民活動支援センター・男女共同参画センターの複合化等）

新たな複合施設の設置について、条例を制定します。

指定管理の仕様等について、複合化対象施設の利用団体等と情報交換を行いながらまとめ、指定管理者候補者の公募・選定の手続きを進めます。

また、市民とともに盛り上げていく取組についても、関係する所管部署等で連携しながら進めます。

#### （3）小学校・（仮称）地区交流センター複合施設の整備

①小平第十一小学校等複合施設

②小平第十三小学校等複合施設

複合施設の設計業務委託の受託者を選定し、基本設計を進めます。

#### （4）情報発信等の取組

（1）～（2）の市民参加等の実施状況を中心に、随時「公共施設マネジメントニュース」を発行し、各取組の情報発信に努めます。

（3）の市民参加等の実施状況を中心に、随時「学校更新ニュース」を発行し、各取組の情報発信に努めます。